

平成30年第6回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成30年5月24日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長	平 林 道 博
1 番	加 藤 博 之
2 番	山 田 幸 男
3 番	五 嶋 久 年
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長	奥 村 勝 彦
事務局次長兼	
学校教育課長兼	工 藤 仁 士
学校給食センター所長	
教育総務課長	酒 井 浩 二
社会教育課長	大 山 雅 喜
スポーツ文化課長	工 藤 嘉 高

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐	鈴 木 友 恵
教育総務課総務係	安 藤 みちる

教育長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行う。

平成30年第5回教育委員会定例会の会議録に、1番加藤博之委員と2番山田幸男委員が承認の署名を行う。

—署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、教育長において、3番五嶋久年委員と4番柴田洋子委員の2名を指名する。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移る。

教育長

5月14日に本年度1校目の教育長訪問として、瑞陵中学校に出かけた。ここ数年の進歩はめざましいと感じている。特に統合を控え、中心校としてのやる気が感じられる点が良い。学校行事等の折に触れ、教育委員から激励をいただいていることも一因であろうと感謝している。

教育長訪問では、3つの観点に留意いただきたい。1点目は中学校統合を正面から受けとめているかということである。対象校はもちろんであるが、校区内の小学校についても、これまで小中合同で実施していた行事を単独で実施することになるなどの影響が考えられる。今後の見通しをきちんと持っているということが大切である。2点目は、新しい教育への対応である。例えば、小学校での英語教育や小中学校における道徳の教科化についての各校の対応についてである。特に道徳については通知表への記載について、各学校がどのように受けとめているのかという点も新たな教育に対する取り組みの一つである。また、ICT教育についても、タブレットや電子黒板などを意欲的に活用している場合には、激励いただきたい。3点目は教職員の働き方改革についての取り組みである。学校の工夫や改善点評価していただきたい。

20日の青少年育成市民会議では、活動のマンネリ化について問題提起があった。3点ほどの課題が上がった。1点目は、市民会議と町民会議の棲み分けについてである。市民会議の役割が肥大化しているのではないかという点である。2点目は、事務局の責任の問題である。本来は市を挙げて取り組みたいということで、本部として副市長、部長級職員ら市の幹部が名を連ねているが、現在は社会教育課が事務局の中心となっている。本来の趣旨があいまいになっている点を改めたい。3点目は、事業や4部会の見直しについてである。委員の負担が大きいとの意見があることから、今年一年をかけて見直しを行いたいとのことであった。今後の在り方について、教育委員会でも逐次話題とするので、意見を伺いたい。

5月22日には瑞浪北中学校統合準備委員会に出席した。委員会も7年

目に入り、今回で18回目であった。最終年度とあって、委員の熱意、気合の高まりを感じた。私も一層頑張る。教育委員にも引き続きアドバイスなどいただきたい。

教育長

日程第4、議事に移る。

「議第33号 瑞浪市化石博物館の特別に休館する日について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。

スポーツ文化課長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。

五嶋委員

業者が必要な期間が2日間ということか。

スポーツ文化課長

そうである。業者に確認したところ、2日間を要すということであった。

教育長

他に質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第33号 瑞浪市化石博物館の特別に休館する日について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議ないものと認める。よって「議第33号」は原案のとおり決する。スポーツ文化課には、市民への周知を適切に行うことを指示事項とする。

教育長

つづいて「議第34号 瑞浪市生涯学習推進懇談会要綱の廃止について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。

社会教育課長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。

山田委員

高齢化により、今後、生涯学習の意義や必要性は高まるのではないか。教育委員会は今後どのように生涯学習を推進していくのか、懇談会の廃止に代わる手だてをどのように考えているのか。

社会教育課長

新たな組織は作らず、社会教育委員やスポーツ推進委員など、既設の委員会等から意見を聴取し、取組みに反映させていく予定である。また、

従来の生涯学習団体の代表に集まっていただくという考え方から、こちらから意見を伺いに出向くことを方針とする。

山田委員

瑞浪市教育振興基本計画に生涯学習に関する施策も含まれているので、中間期の見直しにあたり、積極的な取組みを要望する。

教育長

教育プランの改訂にあたり、今後どのように生涯学習を推進していくのかという方針を明確にすることが大切である。

加藤委員

今後は公民館講座の充実を図りたいとのことであるが、各公民館の負担増にならないか。事務局体制が十分整っていないところでは、生涯学習の基本となる骨格があやふやになるのではないかと懸念する。

社会教育課長

公民館講座を充実させることに関しては、定期的に各公民館長や担当者との会議や打合せを行っているので、意向を十分に説明し、意識の共有化に努める。また、事務量の増加の懸念については、講座の充実を図るため、回数の増加やアンケートの実施などを想定しているが、各公民館が対応可能な範囲で行うため、それほど大きな負担増につながるとは考えていない。

教育長

生涯学習と社会教育は、概念上、別のものである。公民館が主体となり公民館活動を充実させることは、社会教育の強化という点ではよいが、生涯学習の推進としては十分とは言えない。生涯学習を深めていくには、公民館活動の充実だけでなく、さまざまな団体と連携して、情報を集約し、幅を広げていかなければ、市民には浸透していかないだろう。生涯学習ガイドブックには、市長部局による出前講座なども網羅されている。公民館活動に限らず、多様な取組みの取り込みについても検討が必要であろう。

教育長

他に質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第34号 瑞浪市生涯学習推進懇談会要綱の廃止について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議ないものと認める。よって「議第34号」は原案のとおり決する。

教育長

つづいて「議第35号 瑞浪市民図書館の開館時間の延長について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。

社会教育課長	【議案資料より説明】
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。
加藤委員	通常の閉館時間はどのようか。
社会教育課長	平日が 19 時、日曜、祝日は 17 時である。
五嶋委員	「特別に延長する開館時間」が「午前 9 時から午前 10 時まで」というのはどのような意味か。
事務局長	通常は 10 時から開館するところを、午前 9 時から午前 10 時までの 1 時間分、開館時間を延長するとの意である。
教育長	指定管理料に影響はあるか。また、来年度の予定について説明を求める。
社会教育課長	ない。昨年度、利用者から要望があったため、試験的に実施するもので来年度については未定である。
加藤委員	夏休みの初日から実施しない理由はどのようか。
社会教育課長	指定管理業者に確認したところ、人件費などの都合により 8 月の一か月間実施するとのことである。
教育長	8 月 31 日が含まれないのはどうしてか説明を求める。
社会教育課長	図書整理休館日である。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第 35 号 瑞浪市民図書館の開館時間の延長について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第 35 号」は原案のとおり決する。社会教育課には、実施後、利用状況について報告することを指示事項とする。

教育長	つづいて「議第36号 職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。
事務局次長	【議案資料より説明】
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。
五嶋委員	良い内容である。これまでに該当する相談はあったか。
事務局次長	昨年度はパワーハラスメントに区分される相談が、1件あった。
教育長	全教員に配布する予定か。
事務局次長	はい。
山田委員	国、県から雛形が提供されたのか。県内全域で取り組むということによろしいか。
事務局次長	県教育委員会から雛形が提供され、このように指導するよう依頼を受けた。県内全域で同様に取り組む。
山田委員	17ページの相談窓口について、県教育委員会と市教育委員会の窓口が混在している点を修正するとよい。
事務局次長	わかりやすく改める。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第36号 職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領について」を承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第36号」は提案のとおり決する。
教育長	つづいて「議第37号 平成30年度瑞浪市教育費にかかる6月補正予算(第2号)について」を議題とする。 本案について事務局から説明を求める。

事務局次長  
スポーツ文化課長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。

山田委員

「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」とはどのようなものか。

事務局次長

県内の施設等がリストアップされており、そのうちの1か所を選択、訪問することで、小学生に岐阜県の魅力を体験させることを目的としている。本市では2校が木曽三川公園、2校が美濃和紙の里会館、1校がアクア・トトぎふを訪問する予定である。

加藤委員

6ページの小学校コンピューター更新事業について、約1,200万円の大幅な減額である。予算はどのように算定したのか。

事務局次長

学校教育課と市役所の情報推進担当課が協議の上、算定した。入札が不調となった場合、学校運営に支障をきたす点なども考慮した。

事務局長

コンピューターは、オープン価格で、定価がない。複数の業者から見積もりを徴収した上で、予算計上した。契約額が大幅に下がったのは、競争入札によるものである。市の財政運営にも影響するため、不用額が確定次第、予算を減額補正するものである。

教育長

他に質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第37号 平成30年度瑞浪市教育費にかかる6月補正予算(第2号)について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議ないものと認める。よって「議第37号」は原案のとおり決する。

教育長

以上で本日の日程が終了したので、平成30年第6回瑞浪市教育委員会定例会を閉会する。

14時30分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名 3 番委員

署名 4 番委員

書 記